

第 4 次高知県食の安全・安心推進計画 安全確保のための取組

令和 4 年度 of 取組計画の報告

環境農業推進課	1～2 ページ
畜産振興課	3～4 ページ
水産政策課	5 ページ
水産業振興課	6～7 ページ
薬務衛生課、高知市保健所	8～12 ページ
地産地消・外商課	13 ページ
県民生活課	14 ページ
農産物マーケティング戦略課	15～16 ページ
保健政策課	17 ページ
保健体育課	18 ページ
工業振興課	19 ページ

令和 4 年 6 月 29 日

高 知 県

1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保

(1) 生産段階における安全・安心の確保

① 安全・安心な農産物(林産物を含む)の生産及び供給 (計画P.14~15)

【農薬の適正使用指導】

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
農薬取締法違反による出荷の自粛	計画	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	
	実績	0件	0件						
防除履歴の記帳率(農協生産部会に属する野菜農家)	計画	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	実績	92%	集計中						
マイナー作物の農薬登録データの作成	計画	3件/年	3件/年	5件/年	5件/年	5件/年	5件/年	5件/年	
	実績	6件/年	3件/年						

【本年度の計画】

7月13、15日に、県内2会場(高知市、四万十市)で農薬安全使用講習会を開催予定。
 6月下旬に、農薬危害防止啓発のため農薬販売店の巡回指導を実施予定。
 7月20日に、病害虫防除に関する研修会を開催予定。
 マイナー作物5品目に対する農薬適用拡大試験を実施予定。

【環境保全型農業の推進】

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
県版GAP以上の実践農家数(品目別累計)	計画	712	988	1,129	1,636				
	実績	902	1,033						
病害版IPM技術の新規導入技術数(累計)	計画	-	4	5	7				
	実績	-	2						

【本年度の計画】

【県版GAPの推進】

【病害版IPM技術の導入推進】

- ・新規導入予定5技術のうち、3技術については現在開発中
- ・R3導入技術の普及拡大を図る

(5) 認証制度の推進 (計画P.27~28)

【農産物及び生産者の取組】

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
有機JAS認定事業者における有機農業の取組面積及び環境保全型農業直接支援対策で支援の対象となる有機農業の取組延面積	計画	284ha	284ha	408ha*	408ha	408ha	408ha	408ha	
	実績	197ha	集計中						

* 高知県有機農業推進基本計画(R3.4改定)における令和12年目標値

【本年度の計画】

- ・県補助事業による有機JAS認証取得支援
- ・有機JAS取組研修会
- ・高知オーガニックフェスタ開催への支援
- ・有機農業指導員の育成および指導員による研修

(6) 調査研究の推進 (計画P.30)

○安全・安心な農林水産物の生産・加工等に関する研究

【本年度の計画】

アザミウマ類の画像診断に適した画像サイズ等を見直し、精度向上と迅速診断の可能な機材を検討する。
施設野菜類を加害するコナカイガラムシに対する土着天敵の分布や生態的特性を明らかにする。

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(5) 関係機関や関係団体との連携及び協働 (計画P.42)

【本年度の計画】

- ・食の安全・安心に関係する各種団体との連携を強化し、協同して取り組みを推進する。

1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保

(1) 生産段階における安全・安心の確保

② 安全・安心な畜産物の生産及び供給

(計画P.16)

- 動物用医薬品等の適正使用の指導
- 牛のトレーサビリティシステムの指導
- 家畜伝染病の発生予防対策

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
産業動物診療獣医師に対する指導率	計画	100%	100%						
	実績	100% (12名)	100% (12名)						
畜産農家に対する飼料添加物等の適正使用の指導率	計画	100%	100%						
	実績	100% (269戸)	100% (267戸)						
牛の飼養農家に対する耳標装着等の指導率	計画	100%	100%						
	実績	100% (206戸)	100% (202戸)						
自衛防疫実績(ワクチン接種)	計画	牛:3,000頭 豚:85,000頭 鶏:1,200,000羽	牛:3,000頭 豚:85,000頭 鶏:1,200,000羽						
	実績	牛:5,700頭 豚:115,460頭 鶏:1,234,000羽	牛:8,506頭 豚:98,174頭 鶏:1,049,000羽						
高病原性鳥インフルエンザ監視(立入検査)	計画	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸						
	実績	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸						
高病原性鳥インフルエンザ監視(モニタリング)	計画	720羽以上	720羽以上						
	実績	830羽	970羽						

【本年度の計画】

- ①動物用医薬品や飼料添加剤の適正使用について、県内全ての産業動物獣医師及び生産者に対し、指導を行います。
- ②牛トレーサビリティ法に基づく牛の耳標装着と出生・異動報告について、関係機関と協力しながら牛飼養農家全戸に対し、的確な届出が行われるように指導します。
- ③自衛防疫(農家自らが行う防疫)については、ワクチン接種の推進とともに衛生的で健康的な家畜の飼いを指導します。ワクチン接種の実施については現在集計中です。
- ④令和3年度に引き続き、高病原性鳥インフルエンザ発生予察のため養鶏農家の立入検査(全戸)とモニタリング検査(6戸×12ヶ月×10羽=720羽)を行います。
- ⑤豚熱の発生が散見されており、引き続き養豚農家に対して県内での発生を予防する指導を実施します。

④生産出荷段階における農畜水産物の検査 (計画P.20)

【BSE検査】

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
死亡牛に対するBSE検査	計画	96か月齢以上の死亡牛全頭	96か月齢以上の死亡牛全頭						
	実績	96か月齢以上の死亡牛全頭(58頭)	96か月齢以上の死亡牛全頭(59頭)						

【本年度の計画】

死亡牛については、BSE特別措置法でBSE検査を受けることが義務付けられています。当初計画通り、死亡牛の全頭検査を行います。

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(1)危機管理体制の強化 (計画P.35)

○連携した危機管理体制による迅速な対応

【本年度の計画】

県内での高病原性鳥インフルエンザ発生に備え、防疫作業動員計画表を更新します。また、迅速な防疫作業が行えるよう、防疫演習の実施により作業工程を確認し関係機関との連携を図ります。

1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保

(1) 生産段階における安全・安心の確保

③ 安全・安心な水産物の生産及び供給 (計画P.17)

【水産物産地市場の衛生確保】

○ 水産物産地市場の衛生確保

【本年度の計画】

○ 拠点市場における優良衛生品質管理市場の認定取得及び更新

・ 衛生管理協議会(市場運営検討会)を土佐清水で開催

○ 衛生管理についての意識向上

・ 衛生管理講習会をリモート会議形式で開催(高知、室戸、佐賀、土佐清水、宿毛)

・ 優良衛生品質管理市場を中心に、市場の使用状況や衛生管理の取組状況を確認

1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保

(1)生産段階における安全・安心の確保

③安全・安心な水産物の生産及び供給 (計画P.18)

【動物用医薬品(水産用医薬品)の適正使用の指導】

【本年度の計画】
 医薬品の適正使用に関する調査・指導及び医薬品の残留検査の実施を予定。
 指導会議、巡回指導、魚病診断等による養殖衛生管理指導の実施を予定。

④生産出荷段階における農畜水産物の検査 (計画P.20)

【貝毒対策】

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
貝毒発生モニタリング検査	計画	継続実施	継続実施	→				継続実施	
	実績	貝毒検査: 延べ29回 プランクトン検査: 延べ152回	貝毒検査: 延べ22回 プランクトン検査: 延べ152回						

【本年度の計画】
 貝類(主にアサリ・ヒオウギガイ)の食品としての安全性を確保するために、野見湾、浦ノ内湾、あしずり港及び宿毛湾で貝毒プランクトンの発生状況を監視するとともに、貝毒検査を実施し、その結果を随時水産業振興課のホームページにて公開。
 貝毒発生時には、関係漁業協同組合や県民に対し、採捕自粛などの情報提供をマスメディアやホームページなどを通じ、迅速に行う。

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(5)関係機関や関係団体との連携及び協働 (計画P.42)

【本年度の計画】
 県内で貝毒が発生した際には、国関係機関及び発生海域周辺自治体ならびに漁業協同組合との情報共有を図り、健康被害発生の防止に努めていく。

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(3) 食の安全・安心に取り組む農林水産業のPR及び支援 (計画P.40)

【水産物】

○ 水産物の鮮度保持技術の普及

【本年度の計画】

(室戸地区)

・管内の定置網漁業や釣漁業を中心に漁獲物の鮮度向上に向けた取組を支援。

(中央地区)

・現時点で計画なし。問い合わせ等あれば適宜対応。

(土佐清水地区)

・管内でのキハダマグロ取り扱いマニュアルの漁業者への普及。

・下ノ加江地区におけるキハダマグロの鮮度管理の状況調査及び神経締めなどの新たな鮮度管理技術の普及。

・管内大型定置網漁業1経営体の漁獲物に対して、高鮮度処理試験を実施する。

・加工用原魚として扱われるメジカの生食普及による魚価向上に向け、管内のメジカ曳縄漁業者が漁獲したメジカに対して、鮮度処理方法を替えて水揚げし、鮮度の測定試験(K値やヒスタミンの測定)や食味試験を実施する。

(宿毛地区)

・管内大型定置網漁業で漁獲される水産物の高付加価値化を図るため、すくも湾漁協 定置網部会を通じて神経締め処理した魚への高鮮度処理ブランドタグ装着によるブランド化の取組を支援する(管内大型定置3事業者、仲買、流通業者を対象)。

・大型定置網事業者が新たに取り組む、新たな漁獲物の鮮度保持方法の開発を、現場調査等を通じて支援する。

養殖ブリのフィレ加工時に生じる「身割れ」等の肉質劣化の対策をマニュアル化し、管内漁協、養殖業者、水産加工業者に配布する。

高鮮度処理技術とは:脱血処理および神経締め処理

1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保

(2) 製造・加工・販売段階における安全・安心の確保

① 「HACCPに沿った衛生管理」の導入・定着の推進 (計画P.22)

<p>【本年度の計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生監視指導時における実施状況の確認及び指導 ・食品等事業者を対象とした講習会における周知

② 食品営業者及び製造施設等に対する監視指導 (計画P.23)

○ 「食品衛生監視指導計画」による監視指導

		年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
食品衛生監視指導計画の監視指導達成率	計画		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	実績		94%	-						

<p>【本年度の計画】</p> <p>「食品衛生監視指導計画」に基づき監視指導を実施する。</p>

③ 食中毒予防 (計画P.24)

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
食品等事業者を対象とした食品衛生に関する講習回数	計画	300回以上	300回以上	300回以上	300回以上	300回以上	300回以上	300回以上	※薬務衛生課及び高知市分のみ
	実績	※324回	※301回						
消費者を対象とした食品衛生に関する講習回数	計画	90回以上	90回以上	90回以上	90回以上	90回以上	90回以上	90回以上	
	実績	24回	21回						
食中毒発生件数(*)	計画	→	減少させる	→	→	→	→	減少させる	* 食中毒は年次統計
	実績	9件/年	11件/年						

【本年度の計画】

- ・食品等事業者向け:食品衛生責任者講習会、許可証交付講習会、その他の衛生講習の実施
- ・消費者向け:地域団体に対する講習会、学生に対する講習会等の実施

④流通食品の検査 (計画P.25)

○流通食品に対する検査の実施

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
食品衛生監視指導計画に基づく食品の検査率	計画	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	実績	81%	77%						

【本年度の計画】

「食品衛生監視指導計画」に基づき食品の検査を実施

(3)消費段階における安全・安心の確保 (計画P.26)

○県民向けの食中毒予防等の普及啓発

【本年度の計画】

- ・テレビ・ラジオでの読み上げ
- ・各種団体機関誌への寄稿

(4)県民からの相談等による立入調査等 (計画P.26)

○県民からの危害情報等の影響に対する立入調査など適切な措置の実施

【本年度の計画】

- ・食品苦情(食中毒の疑い情報を含む)を探知次第、迅速な調査
- ・不適切な事案を把握した場合は指導するとともに、情報提供者に調査結果を報告

(5)認証制度の推進 (計画P.29)

【加工食品及び食品関連施設】

○高知県版HACCP認証制度の推進

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
高知県食品総合衛生管理認証施設数	計画	→	320施設	→	第2ステージ以上 200施設	第5期高知県産業振興計画 において設定			
	実績	216件 240施設 (277業 種)	238件 260施設 (293業 種)						

【本年度の計画】

- ・食品衛生法で求めるHACCPの取組以上の内容を実施している施設を認証する。
第1ステージ: HACCPの考え方を取り入れた衛生管理 相当
第2ステージ: HACCPに基づく衛生管理 相当
第3ステージ: 食品安全マネジメントシステムの導入
- ・第1, 2ステージは随時認証
第3ステージを審査する認証審査会 年4回開催予定(6月、10月、12月、3月)

2 食品に関する正確な情報の提供

(1) 適正な食品表示の確保

① 食品表示の監視指導

(計画P.31~32)

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
食品表示監視指導回数	計画	-	-	24回	24回	24回	24回	24回	※薬務衛生課及び高知市分のみ
	実績	-	-						

【本年度の計画】

- ・各保健所4店舗を目標に食品表示監視を実施予定。
- ・不適正表示(疑い含む)の発見時は指導又は所管部署へ情報回付。

② 食品表示に関する普及啓発

(計画P.33)

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
食品関連事業者を対象とした食品表示に関する講習(回数)	計画	330回以上	330回以上	150回以上	150回以上	150回以上	150回以上	150回以上	※薬務衛生課及び高知市分のみ
	実績	120回	118回						
消費者を対象とした食品表示に関する講習(回数)	計画	20回以上	20回以上	10回以上	10回以上	10回以上	10回以上	10回以上	※薬務衛生課及び高知市分のみ
	実績	5回	13回						

【本年度の計画】

- ・食品関連事業者向け: 許可証交付講習会等において講習を実施。
- ・消費者向け: 地域団体に対する講習会、学生に対する講習会等の実施

(2) 食品等のリコール情報の届出制度の周知及び運用 (計画P.34)

【本年度の計画】

- ・食品等事業者及び消費者向け講習会の際に制度について情報提供を行う
- ・自主回収について届出された場合には迅速な手続により早期に消費者に公表する

(3) 食品の安全性に関する情報の収集及び提供 (計画P.34)

○食の安全・安心に関する情報の迅速で分かりやすい提供

【本年度の計画】

・食品の安全性に関する情報を収集し、ホームページ、講習会、意見交換(リスクコミュニケーション)において、情報提供を行う

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(4) 行政、食品関連事業者、消費者間の情報及び意見の交換、相互理解 (計画P.41)

○相互理解及び食品に関する認識を深めるための意見交換会(リスクコミュニケーション)実施

		年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
意見交換会(リスクコミュニケーション)の開催	計画		10回以上	10回以上	5回以上	5回以上	5回以上	5回以上	5回以上	
	実績		8回	9回						

【本年度の計画】

・各保健所ごとに意見交換会(リスクコミュニケーション)の開催

(5) 関係機関や関係団体との連携及び協働 (計画P.42)

【本年度の計画】

・食品衛生指導員の資質を高め、より効果的な巡回指導等に生かすため、(一社)高知県食品衛生協会と連携して研修会を実施

1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保

(5) 認証制度の推進 (計画P.29)

【加工食品及び食品関連施設】

○高知県版HACCP認証制度の推進

【本年度の計画】

- ・バージョンアップした新たな県版HACCPの認証取得を引き続き支援
- ・研修のオンデマンド配信やHACCPアドバイザー・生産管理コーディネーター派遣のオンライン対応などを積極的に活用し、事業者ごとのレベルに合わせたHACCP手法の習得を支援

1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保

(3)消費段階における安全・安心の確保 (計画P.26)

○外食等の持ち帰りに関する注意事項等の普及啓発

【本年度の計画】

外食等で食品を持ち帰る場合の注意事項等について、当課のホームページにある食品ロス削減ページや作成を予定している食品ロス削減に係る啓発パンフレットの中で取り上げ、啓発を実施する。

2 食品に関する正確な情報の提供

(1)適正な食品表示の確保

① 関係法令に基づく食品表示の監視指導 (計画P.31)

② 食品表示に関する普及啓発 (計画P.33)

【本年度の計画】

①関係法令に基づく食品表示の監視指導

県民や関係部局等から寄せられた情報提供の内容を確認し、一般消費者を不当に誘引し、自主的かつ合理的な選択を阻害する不当表示にあたる場合には、指導等を実施する。

②食品表示に関する普及啓発

高知県立大学と連携して実施する「消費生活講座」において、景品表示法の基礎知識に関する講座を行い、消費者の表示への理解促進を図る。

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(5)関係機関や関係団体との連携及び協働 (計画P.42)

【本年度の計画】

関係法令に基づく食品表示の監視指導に当たっては、関係部局や関係機関と連携しながら適正な表示が行われるよう取り組む。

2 食品に関する正確な情報の提供

(1) 適正な食品表示の確保

① 食品表示の監視指導

(計画P.31～32)

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
食品表示監視指導回数	計画	※12回 (合同のみ)	※15回 (合同のみ)	※30回	※30回	※30回	※30回	※30回	※食品表示法 (品質事項に関 すること)担当課 分について計上 ※R3までは合同 監視の回数を数 値目標としてい た
	実績	※11回 (合同) ※20回 (単独)	※9回 (合同) ※32回 (単独)						
食品表示ウォッチャーの数	計画	20名	20名	20名	20名	20名	20名	20名	
	実績	19名	20名						

【本年度の計画】

- ・製造・販売事業者等に対する食品表示の点検や監視指導を30回実施
- ・食品表示ウォッチャー20名による食品表示に関するモニタリング及び報告を実施

② 食品表示に関する普及啓発

(計画P.33)

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
直販所や食品関連事業者を対象とした関係部局による食品表示研修会(回数)	計画	※5回	※5回以上	※5回以上	※5回以上	※5回以上	※5回以上	※5回以上	※食品表示法 (品質事項に関 すること)担当課 分について計上
	実績	※6回	※4回						

【本年度の計画】

- ・『農産物直販所「安心係」養成講習会』で食品表示に関する講義を実施(3か所のべ4回)(7月、8月)
- ・食品関連事業者を対象に「高知県食品表示セミナー」を実施(新型コロナウイルスの感染拡大により対面での実施が難しい場合は、昨年度同様に、農水省の既存の研修動画等を紹介する文書を作成し、事業者等に送付)

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(2) 食育の推進 (計画P.36~38)

【地産地消】

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
土佐の料理传承人 (組織及び個人)に よる郷土料理伝承講 座	計画	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	
	実績	3回/年	3回/年						

【本年度の計画】

・「土佐の料理传承人」による郷土料理伝承講座の開催(3回)

(3) 食の安全・安心に取り組む農林水産業のPR及び支援

(計画P.39~40)

【農産物】

- 環境保全型農業に取り組む園芸高知のPR、県産農産物のブランド力向上と販路拡大
- 直販所の安全・安心の徹底

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
県内における農林水 産物直販所への「安 心係」配置割合	計画	95%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	実績	85%	88%						

【本年度の計画】

・県内3カ所でのべ4回(高知市2回、須崎市、四万十市)、『農林水産物直販所「安心係」養成講習会』を実施し、県内直販所における「安心係」の配置割合を100%にする。

「安全で安心な県産園芸品のPR」

【本年度の計画】

・アフターコロナを見据え、卸売会社や仲卸業者、実需者との連携強化により、生産から流通・販売までが一体となり、県産園芸品や環境保全型農業のPRを推進する。
・新型コロナウイルス感染拡大の状況下で培った、動画作成やSNS等非対面での情報発信ツールを活用した販促活動を、強化する。

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(2) 食育の推進 (計画P.36～38)

【食生活】

○学校、保育所・幼稚園、地域等ごとに連携して行う食育の促進

		年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
食育に関心を持っている県民の割合	計画					95%以上(*)				
	実績		(H28:54%)							

* 第3期食育推進計画(平成30年度～35年度)における目標値

* R6以降は第4期食育推進計画(R5年度策定)にて設定

<p>【本年度の計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域食育推進事業(34市町村) 食育講座 ※原則として小学5年生を対象に102回以上実施予定 食育イベント ※主に若い世代を中心に34回以上実施予定 ・課題に応じた子どもへの健康教育の実施を予定 県内5校の小・中学校

(5) 関係機関や関係団体との連携及び協働 (計画P.42)

<p>【本年度の計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県食育推進計画の推進・・・第1回食育連携推進協議会開催(6月～7月)

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(2) 食育の推進 (計画P.36～38)

【食生活】

○学校、保育所・幼稚園、地域等ごとに連携して行う食育の促進

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
朝食を必ず食べる児童生徒の割合(全国平均以上) ※高知県体力・運動能力、生活習慣等調査結果	計画	【全国平均】 - (未実施)	【全国平均】 男子、女子 小82%、81% 中81%、76% 高85%以上						
	実績	男子、女子 小87%、86% 中81%、78% 高74%、78%	男子、女子 小80%、80% 中77%、72% 高76%、79%						
学校給食における地場産物の活用(金額ベース)	計画	現状値(R1年度 54.1%)から維持・向上	現状値(R1年度 54.1%)から維持・向上						
	実績	-	57.8%						

【本年度の計画】

<朝食摂取>

○子どもたちが食物の品質及び安全性について自ら判断し選択できる能力や望ましい食習慣を身につけることができるよう、食に関する指導を継続して行う(家庭科、特別活動など)

○文部科学省の「食に関する指導の手引き-第二次改訂版-」に沿った食に関する指導の推進

・食に関する指導における6つの視点

①食事の重要性 ②心身の健康 ③食品を選択する力 ④感謝の心 ⑤社会性 ⑥食文化

○保健体育課指導主事による健康課題のある学校等への訪問支援(6校×3回・11校×2回訪問)

○食育推進支援事業において、望ましい生活習慣の基礎となる朝食摂取を推進し、実践力の育成を図る

・ボランティアによる食事提供活動の実施(2団体、3校)

○食育推進支援事業において朝食摂取率の向上、食事内容の充実を図る

・食育の中核となる栄養教諭等が効果的な指導方法を実践研究し、県内での統一的な指導を目的に教材を作成し、各学校に周知する(高知県学校栄養士会への委託)

<地場産物の活用>

(※)○地場産物活用率向上に向けた取組

・高知の食べものいっぱい入っちゃん日 地場産物活用率50%を
・カレーの日、おだしの日(和食の日) 目指した献立作成(食品数ベース)

・地場産物の活用状況調査(6, 11月)

○地場産物活用率を施設別に検証する

・地場産物活用の低い施設と高い施設の献立の傾向を分析し、研修会等で課題や改善策について周知をすることで、地場産物活用割合の向上を図る

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(3) 食の安全・安心に取り組む農林水産業のPR及び支援 (計画P.39～40)

【農産物】【水産物】

【本年度の計画】

県産一次産品を利用した商品に関して、職員及び食品加工特別技術支援員が食品企業の巡回及び指導など、技術的な側面からのサポートを行い、農林水産物の需要拡大と販路拡大に向けた取り組みを支援する。